

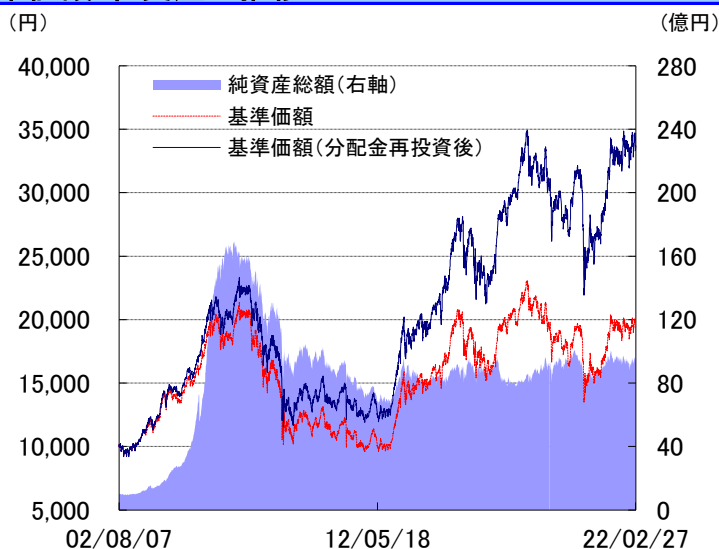
追加型投信/国内/株式

作成基準日

2022年2月28日

月次

## 基準価額・純資産の推移



※ 基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## 分配金実績(税引き前・1万口当たり)

| 設定来合計 |            | 8,800 円 |
|-------|------------|---------|
| 直近    | 2021/08/06 | 500 円   |
| 1 期前  | 2020/08/06 | 500 円   |
| 2 期前  | 2019/08/06 | 600 円   |
| 3 期前  | 2018/08/06 | 800 円   |
| 4 期前  | 2017/08/07 | 800 円   |
| 5 期前  | 2016/08/08 | 600 円   |
| 6 期前  | 2015/08/06 | 800 円   |
| 7 期前  | 2014/08/06 | 600 円   |

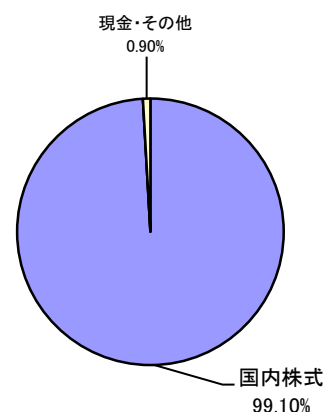
## ファンドの特色

「予想配当利回りが市場平均より高く」、「今後も良好な業績を上げて、配当を維持できる」と期待できる好配当利回り株に投資します。

## ファンド概要

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 基準価額       | 19,494円                 |
| 既払分配金(設定来) | 8,800円                  |
| 純資産総額      | 9,399(百万円)              |
| 設定日        | 2002年8月7日               |
| 償還日        | 無期限                     |
| 決算日        | 毎年8月6日<br>(休業日の場合、翌営業日) |

## 資産種類別投資比率



※作成基準日現在

## 運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率、参考指標の値と期間別騰落率)

|       | 作成日        | 基準価額   |        | TOPIX(参考指標) |        |
|-------|------------|--------|--------|-------------|--------|
|       |            | (円)    | 騰落率(%) | (ポイント)      | 騰落率(%) |
| 作成日   | 2022/02/28 | 19,494 | -      | 1,886.93    | -      |
| 1ヶ月前比 | 2022/01/31 | 19,322 | 0.89   | 1,895.93    | -0.47  |
| 3ヶ月前比 | 2021/11/30 | 18,491 | 5.42   | 1,928.35    | -2.15  |
| 6ヶ月前比 | 2021/08/31 | 18,902 | 3.13   | 1,960.70    | -3.76  |
| 1年前比  | 2021/02/26 | 18,436 | 8.53   | 1,864.49    | 1.20   |
| 3年前比  | 2019/02/28 | 18,817 | 13.84  | 1,607.66    | 17.37  |
| 設定来   |            | 10,000 | 236.79 | 962.28      | 96.09  |

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものです。記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料のコメントは、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドの受益権の基準価額は、同ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きによる影響を受けませんが(その他外貨建有価証券には、為替リスクがあります。)、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって、預金と異なり元本が保証されているものではありません。◆当ファンドは、保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象ではありません。◆当ファンドは、預金保険の対象ではありません。また、金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、詳細についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。



設定・運用は、  
しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

作成基準日

2022年2月28日

月次

## 主要な資産の状況

## 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名               | 業種       | 投資比率<br>(%) |
|----|-------------------|----------|-------------|
| 1  | りそなホールディングス       | 銀行業      | 1.35        |
| 2  | 住友商事              | 卸売業      | 1.35        |
| 3  | 三菱重工業             | 機械       | 1.34        |
| 4  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業      | 1.31        |
| 5  | T&Dホールディングス       | 保険業      | 1.29        |
| 6  | 三井物産              | 卸売業      | 1.27        |
| 7  | 東京海上ホールディングス      | 保険業      | 1.27        |
| 8  | 日清紡ホールディングス       | 電気機器     | 1.26        |
| 9  | 住友倉庫              | 倉庫・運輸関連業 | 1.26        |
| 10 | セブン&アイ・ホールディングス   | 小売業      | 1.25        |

## 組入上位10業種

|    | 業種     | 投資比率<br>(%) |
|----|--------|-------------|
| 1  | 電気機器   | 10.94       |
| 2  | 機械     | 7.71        |
| 3  | 銀行業    | 7.35        |
| 4  | 卸売業    | 7.26        |
| 5  | 輸送用機器  | 6.75        |
| 6  | 情報・通信業 | 6.72        |
| 7  | 化学     | 6.46        |
| 8  | サービス業  | 4.52        |
| 9  | 保険業    | 3.74        |
| 10 | 建設業    | 3.40        |

※ 銘柄数：88

(ご参考)

| 予想平均配当利回り   | (%)  |
|-------------|------|
| 当ファンド組入れ銘柄  | 3.64 |
| 東証1部・2部上場銘柄 | 2.2  |

※日経予想よりしんきんアセットマネジメント投信が算出。

## ○東証株価指数(TOPIX)とは・・・

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

$$\text{東証株価指数(TOPIX)} = \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、我が国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数(TOPIX)は我が国の株式市場の動向を的確に表しています。
- 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

作成基準日 2022年2月28日 月次

## 市場動向

2月の株式市場は、上旬は堅調な地合いが続いたものの、その後はウクライナ情勢の緊迫化などから、値を下げる動きになりました。国内株は、米国株高を受けて投資家心理が上向き、2日まで4営業日続伸しました。利益確定売りから反落したものの、その後は好決算銘柄や割安銘柄への買いが広がり、しっかりとした動きになりました。良好な米国雇用統計を受け、早期の米国の金融引締めへの警戒が強まったものの、好決算銘柄が物色されたほか、配当利回りの高さに着目した買いも入り、国内株はおおむね堅調な動きが継続しました。ただ、ウクライナ侵攻への警戒が強まり、内外の株価は軟調な動きになりました。プーチン大統領がウクライナ東部の一部地域の独立を承認したのに続き、24日にはウクライナへの軍事侵攻が伝えられ、日経平均株価は2020年11月以来の26,000円割れとなり、TOPIXも1,800ポイント半ばと、約1か月ぶりの水準まで下落しました。月末にかけては買戻しが優勢になりました。

TOPIX(2月末終値): 1,886.93 ポイント (前月末比 ▲ 9.00 ポイント)

## 運用経過

基準価額は、相場は下落したものの値上がりしました。市場では、海運業、鉄鋼および空運業などの業種が上昇した一方で、ゴム製品、パルプ・紙および繊維製品などが下落しました。ファンドの基準価額の騰落率は、市場で軟調だった電気機器の組入比率が低かったことや、市場で堅調だった非鉄金属および石油・石炭製品の組入比率が高かったことなどから、TOPIXを上回りました。

ファンドの個別銘柄では、丸一鋼管、いすゞ自動車、日本テレビホールディングス、マブチモーターおよび三菱重工業などが上昇した一方、SUBARU、太陽ホールディングス、三菱ケミカルホールディングス、アマダおよび日本たばこ産業などが下落しました。

## 市場見通し

3月の株式市場は、米国の金融政策やウクライナ情勢などをめぐり、神経質な展開を予想します。国内では新型コロナウイルスの感染拡大が鈍化してきており、経済活動の正常化への期待は下支え材料です。他方、米連邦準備制度理事会(FRB)は3月の米連邦公開市場委員会(FOMC、15~16日)で利上げを開始するとみられます。0.25%の利上げとの観測が強くなっていますが、0.5%の大幅利上げの可能性も残ります。0.5%の利上げに踏み切った場合には、積極的な金融引締めへの警戒が広がり、内外の金融市場が不安定な動きになる可能性があります。また、ロシアとウクライナが停戦合意した場合には、買いが広がることも想定されますが、紛争が長期化するとの観測が強まり、投資家心理が一段と悪化することには注意が必要です。

## 運用方針

3月は、3月期決算企業の期末を迎え、業績の進捗度合いや来期の業績見通し、また、配当方針や自己株式の取得など株主還元策に注目が集まります。ファンドでは、個別銘柄の収益動向や予想配当利回りの推移などを参考に、銘柄の入替えを検討・実施します。



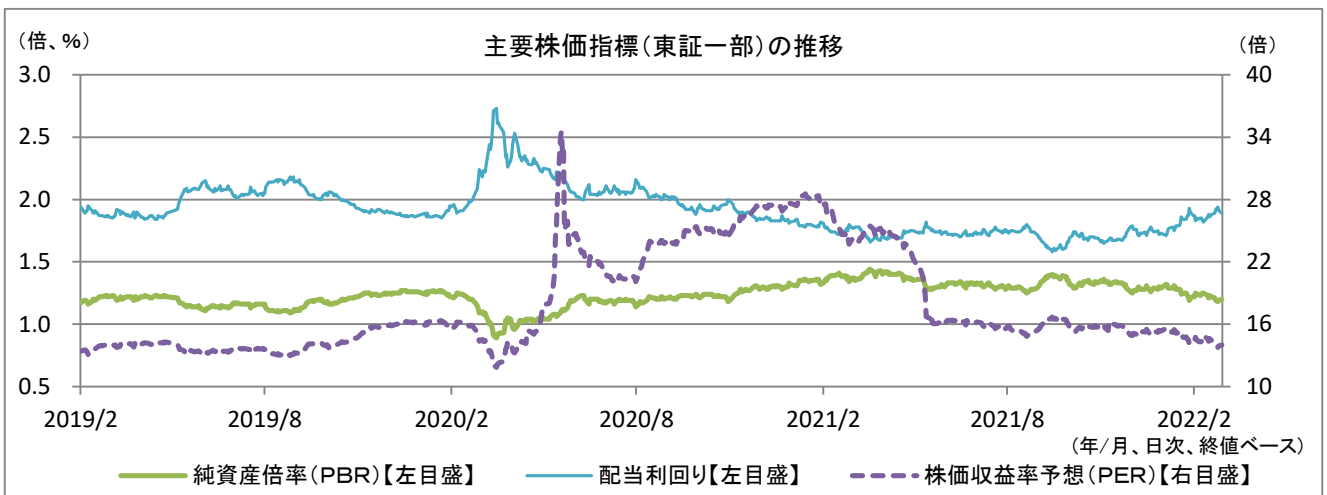
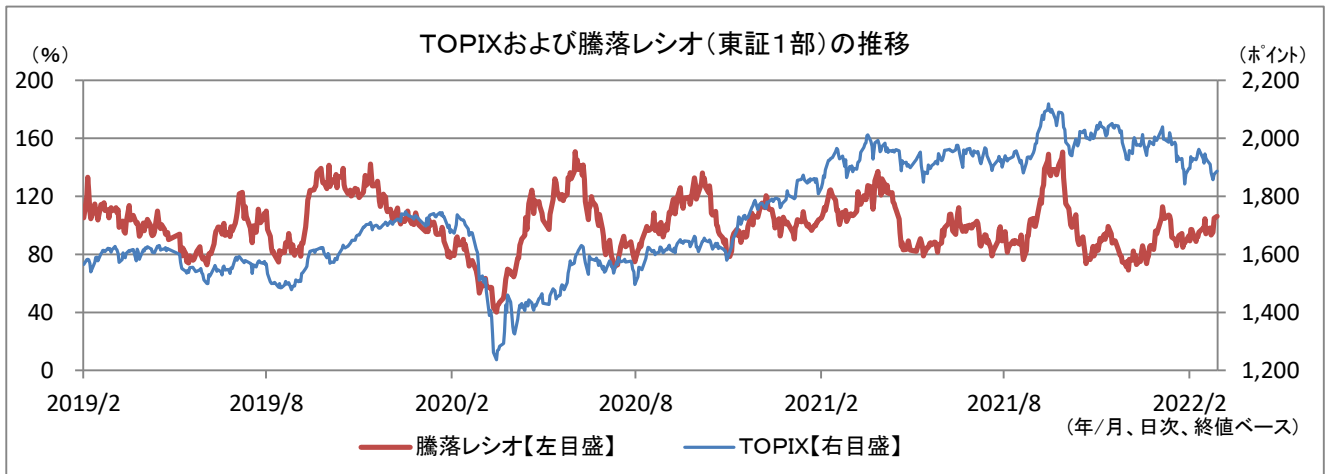
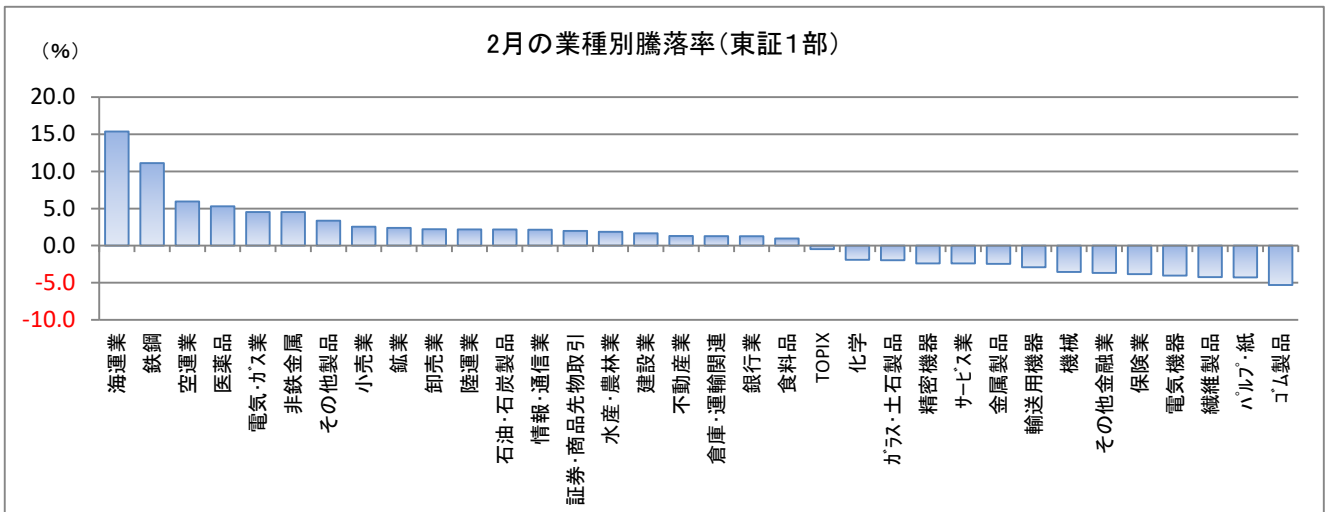
設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

作成基準日 2022年2月28日 月次

市場動向(ご参考)



(出所) Bloombergよりデータ取得し、しんきん投信作成

※ 上記は、当ファンドが投資対象とする資産や市場の値動きおよび特性をご理解いただくためのものであり、ファンドの運用実績とは異なります。  
 ※ 上記のグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。  
 ※ 上記は、ファンドの利回りとは異なります。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

作成基準日

2022年2月28日

月次

お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 〈自動けいぞく投資コース〉販売会社が定める単位 〈一般コース〉1万口以上1万口単位<br>※販売会社によってお取扱コースが異なります。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額  |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。  |
| 換金単位              | 〈自動けいぞく投資コース〉1口単位〈一般コース〉1万口単位   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額   |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。   |
| 申込締切時間            | 毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了している必要があります。)   |
| 換金制限              | ありません。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。  |
| 信託期間              | 無期限(当初設定日:2002年8月7日)  |
| 繰上償還              | 委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                              |
| 決算日               | 毎年8月6日(休業日の場合、翌営業日)です。  |
| 収益分配              | 年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>〈自動けいぞく投資コース〉自動的に再投資されます。分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了していることが必要です。<br>〈一般コース〉原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 |
| 信託金の限度額           | 1,000億円とします。  |
| 公告                | 日本経済新聞に掲載します。   |
| 運用報告書             | 交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。  |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>・配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。                          |

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 購入金額に応じて、購入価額に1.10%(税抜1.0%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。                           |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して、年率1.10%(税抜1.00%)  | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。 |
| (委託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.45%(税抜)   |   |
| (販売会社)        | 純資産総額に対して、年率0.45%(税抜)   |   |
| (受託会社)        | 純資産総額に対して、年率0.10%(税抜)   |   |
| その他費用・手数料     | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |   |

※ 当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金   |
|---------------|-----------|--|
| 分配時           | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税 * ・普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税 * ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

\* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

作成基準日

2022年2月28日

月次

## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

&lt;コールセンター&gt; (受付時間) 営業日の9:00~17:00

フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話・PHSからは 03-5524-8181

<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。

・信金中央金庫 (指定登録金融機関) 登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会/日本証券業協会

・しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第93号 加入協会/日本証券業協会

・信用金庫 (取次登録金融機関)

取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきん好配当利回り株ファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込くださいますよう、よろしく申し上げます。

## &lt;基準価額の変動要因&gt;

|         |   |
|---------|---|
| 価格変動リスク | 株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。  |
| 信用リスク   | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク  | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。                           |

※ 上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

## &lt;その他の留意点&gt;

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名     | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|-----------|--------|-----------------|---------|
| 1   | 北海道信用金庫   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第19号 |         |
| 2   | 室蘭信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第33号 |         |
| 3   | 空知信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第21号 |         |
| 4   | 苫小牧信用金庫   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第24号 |         |
| 5   | 北門信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第31号 |         |
| 6   | 旭川信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第5号  |         |
| 7   | 稚内信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第37号 |         |
| 8   | 留萌信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第36号 |         |
| 9   | 帯広信用金庫    | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第15号 |         |
| 10  | 大地みらい信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第26号 |         |
| 11  | 鶴岡信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第41号  |         |
| 12  | 盛岡信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第54号  |         |
| 13  | 宮古信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第53号  |         |
| 14  | 一関信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第26号  |         |
| 15  | 社の都信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第39号  |         |
| 16  | 宮城第一信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第52号  |         |
| 17  | 石巻信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第25号  |         |
| 18  | 仙南信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第40号  |         |
| 19  | 会津信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第20号  |         |
| 20  | 白河信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第36号  |         |
| 21  | 須賀川信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第38号  |         |
| 22  | ひまわり信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第49号  |         |
| 23  | あぶくま信用金庫  | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第24号  |         |
| 24  | 二本松信用金庫   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第46号  |         |
| 25  | 福島信用金庫    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第50号  |         |
| 26  | 高崎信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 |         |
| 27  | 桐生信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 |         |
| 28  | 利根郡信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第240号 |         |
| 29  | しのもめ信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第232号 |         |
| 30  | 足利小山信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第217号 |         |
| 31  | 栃木信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第224号 |         |
| 32  | 烏山信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第222号 |         |
| 33  | 水戸信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第227号 |         |
| 34  | 結城信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第228号 |         |
| 35  | 埼玉縣信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | 日本証券業協会 |
| 36  | 川口信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第201号 |         |
| 37  | 青木信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第199号 |         |
| 38  | 飯能信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第203号 |         |
| 39  | 千葉信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第208号 |         |
| 40  | 横浜信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第198号 | 日本証券業協会 |
| 41  | かながわ信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第197号 | 日本証券業協会 |
| 42  | 川崎信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第190号 | 日本証券業協会 |
| 43  | 平塚信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第196号 |         |
| 44  | さがみ信用金庫   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 |         |
| 45  | 中南信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第195号 |         |
| 46  | 朝日信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第143号 | 日本証券業協会 |
| 47  | 芝信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第158号 |         |
| 48  | 亀有信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第149号 |         |
| 49  | 足立成和信用金庫  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第144号 |         |
| 50  | 西京信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第157号 |         |

| No. | 信用金庫名      | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|------------|--------|-----------------|---------|
| 51  | 西武信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | 日本証券業協会 |
| 52  | 東京信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第176号 | 日本証券業協会 |
| 53  | 城北信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第147号 | 日本証券業協会 |
| 54  | 瀧野川信用金庫    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第168号 |         |
| 55  | 青梅信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第148号 | 日本証券業協会 |
| 56  | 多摩信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第169号 | 日本証券業協会 |
| 57  | 長岡信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第248号 |         |
| 58  | 柏崎信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第242号 |         |
| 59  | 上越信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第247号 |         |
| 60  | 新井信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第241号 |         |
| 61  | 甲府信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第215号 |         |
| 62  | 長野信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第256号 | 日本証券業協会 |
| 63  | 松本信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第257号 |         |
| 64  | 上田信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第254号 |         |
| 65  | 諏訪信用金庫     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第255号 |         |
| 66  | アルプス中央信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第251号 |         |
| 67  | 富山信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第27号  |         |
| 68  | 金沢信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第15号  | 日本証券業協会 |
| 69  | のと共栄信用金庫   | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第30号  |         |
| 70  | はくさん信用金庫   | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第35号  |         |
| 71  | 福井信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第32号  |         |
| 72  | 越前信用金庫     | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第12号  |         |
| 73  | しずおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第38号  |         |
| 74  | 静清信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第43号  | 日本証券業協会 |
| 75  | 浜松磐田信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第61号  |         |
| 76  | 沼津信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第59号  |         |
| 77  | 三島信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第68号  |         |
| 78  | 富士信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第64号  |         |
| 79  | 遠州信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第28号  |         |
| 80  | 岐阜信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号  | 日本証券業協会 |
| 81  | 大垣西濃信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第29号  |         |
| 82  | 東濃信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第53号  | 日本証券業協会 |
| 83  | 関信用金庫      | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第45号  |         |
| 84  | 瀬戸信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第46号  | 日本証券業協会 |
| 85  | 半田信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第62号  |         |
| 86  | 知多信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第48号  |         |
| 87  | 豊川信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第54号  |         |
| 88  | 碧海信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第66号  | 日本証券業協会 |
| 89  | 西尾信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第58号  | 日本証券業協会 |
| 90  | 蒲郡信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第32号  |         |
| 91  | 尾西信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第63号  |         |
| 92  | 東春信用金庫     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第52号  |         |
| 93  | 北伊勢上野信用金庫  | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第34号  |         |
| 94  | 桑名三重信用金庫   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第37号  |         |
| 95  | 滋賀中央信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第79号  |         |
| 96  | 長浜信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第69号  |         |
| 97  | 湖東信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第57号  |         |
| 98  | 京都信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号  | 日本証券業協会 |
| 99  | 京都中央信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第53号  | 日本証券業協会 |
| 100 | 大阪信用金庫     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第45号  |         |

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。



追加型投信/国内/株式

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名     | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|-----------|--------|-----------------|---------|
| 101 | 大阪シティ信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第47号  | 日本証券業協会 |
| 102 | 永和信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第43号  |         |
| 103 | 北おおさか信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第58号  |         |
| 104 | 大和信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第88号  | 日本証券業協会 |
| 105 | 奈良中央信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第72号  |         |
| 106 | きのくに信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第51号  |         |
| 107 | 姫路信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第80号  | 日本証券業協会 |
| 108 | 播州信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第76号  | 日本証券業協会 |
| 109 | 兵庫信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第81号  | 日本証券業協会 |
| 110 | 尼崎信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第39号  | 日本証券業協会 |
| 111 | 日新信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第74号  | 日本証券業協会 |
| 112 | 但馬信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第67号  |         |
| 113 | 中兵庫信用金庫   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第70号  |         |
| 114 | 但陽信用金庫    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第68号  |         |
| 115 | 鳥取信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第35号  |         |
| 116 | 米子信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第50号  |         |
| 117 | 日本海信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第37号  |         |
| 118 | おかやま信用金庫  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第19号  | 日本証券業協会 |
| 119 | 水島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第48号  |         |
| 120 | 津山信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第32号  |         |
| 121 | 玉島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第30号  |         |
| 122 | 備北信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第43号  |         |
| 123 | 備前日生信用金庫  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第40号  |         |
| 124 | 広島信用金庫    | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号  | 日本証券業協会 |
| 125 | 呉信用金庫     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第25号  |         |
| 126 | しまなみ信用金庫  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第20号  |         |
| 127 | 西中国信用金庫   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第29号  |         |
| 128 | 観音寺信用金庫   | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第17号  |         |
| 129 | 大牟田柳川信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第20号 |         |
| 130 | 飯塚信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第16号 |         |
| 131 | 大川信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第19号 |         |
| 132 | 遠賀信用金庫    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第21号 |         |
| 133 | 熊本中央信用金庫  | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第15号  |         |
| 134 | 鹿児島信用金庫   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第25号  |         |
| 135 | 鹿児島相互信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第26号  |         |
| 136 |           |        |                 |         |
| 137 |           |        |                 |         |
| 138 |           |        |                 |         |
| 139 |           |        |                 |         |
| 140 |           |        |                 |         |
| 141 |           |        |                 |         |
| 142 |           |        |                 |         |
| 143 |           |        |                 |         |
| 144 |           |        |                 |         |
| 145 |           |        |                 |         |
| 146 |           |        |                 |         |
| 147 |           |        |                 |         |
| 148 |           |        |                 |         |
| 149 |           |        |                 |         |
| 150 |           |        |                 |         |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|-----|-------|----|------|------|
| 151 |       |    |      |      |
| 152 |       |    |      |      |
| 153 |       |    |      |      |
| 154 |       |    |      |      |
| 155 |       |    |      |      |
| 156 |       |    |      |      |
| 157 |       |    |      |      |
| 158 |       |    |      |      |
| 159 |       |    |      |      |
| 160 |       |    |      |      |
| 161 |       |    |      |      |
| 162 |       |    |      |      |
| 163 |       |    |      |      |
| 164 |       |    |      |      |
| 165 |       |    |      |      |
| 166 |       |    |      |      |
| 167 |       |    |      |      |
| 168 |       |    |      |      |
| 169 |       |    |      |      |
| 170 |       |    |      |      |
| 171 |       |    |      |      |
| 172 |       |    |      |      |
| 173 |       |    |      |      |
| 174 |       |    |      |      |
| 175 |       |    |      |      |
| 176 |       |    |      |      |
| 177 |       |    |      |      |
| 178 |       |    |      |      |
| 179 |       |    |      |      |
| 180 |       |    |      |      |
| 181 |       |    |      |      |
| 182 |       |    |      |      |
| 183 |       |    |      |      |
| 184 |       |    |      |      |
| 185 |       |    |      |      |
| 186 |       |    |      |      |
| 187 |       |    |      |      |
| 188 |       |    |      |      |
| 189 |       |    |      |      |
| 190 |       |    |      |      |
| 191 |       |    |      |      |
| 192 |       |    |      |      |
| 193 |       |    |      |      |
| 194 |       |    |      |      |
| 195 |       |    |      |      |
| 196 |       |    |      |      |
| 197 |       |    |      |      |
| 198 |       |    |      |      |
| 199 |       |    |      |      |
| 200 |       |    |      |      |

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

